

令和 8 年度家畜商講習会開催要領

1 開催日時

令和 8 年 1 2 月 1 4 日（月）、1 5 日（火）

午前 9 時から午後 5 時まで

2 開催場所

中部総合事務所 入札室（倉吉市東巖城町 2）

3 講習の科目及び時間

（1）家畜の取引に関する法令 4 時間

（2）家畜の品種及び特徴 4 時間

（3）家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6 時間

4 受講手続

（1）受講申込書の交付

受講申込書（別記様式 1）は鳥取県農林水産部畜産振興局畜産振興課で交付のほか、鳥取県のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp>）でダウンロードできる。

（2）受講申込方法

所定の受講申込書に必要事項を記入の上、写真（受講申込書提出前 6 か月以内に撮影した無帽の正面上半身像のもので、縦 3. 5 c m×横 3. 0 c mの大きさのものとする。）を貼り付けて令和 8 年 1 1 月 2 0 日（金）までに畜産振興課必着のこと。

5 受講料

3, 5 4 0 円（受講決定後に送付される納付書により納付すること）

6 講習の特例措置

獣医師免許または家畜人工授精師免許を取得している者は、家畜商法施行令及び家畜商法施行規則に基づき、講習の特例措置（講習の一部免除）を受けることが出来る。

家畜商法施行令第 1 条の 4 第 1 項ただし書の規定による講習の特例措置の適用を受けようとする者は、講習の特例措置の申請書（別記様式 2）に必要事項を記入し、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを添付の上、4（1）により交付する受講申込書とともに提出すること。

有する免許	免除科目	備考
獣医師免許	家畜の品種及び特徴 家畜の悪癖、機能障害及び疾病	
家畜人工授精師免許	家畜の品種及び特徴 家畜の悪癖、機能障害	

7 修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には修了証明書を交付する。

8 その他

- (1) 本講習会の受講に当たっては、受講手数料のほかテキスト代金 3,960 円（税込み）が必要となるので、講習会初日に配布する請求書にて支払うこと。

※注文する冊数によって、送料が加算されることがあります。

- (2) 講習会の対象者は主に中国地方及び四国地方在住者を対象とする。
- (3) やむを得ない理由が生じた時は、講習会を変更又は中止することがある。

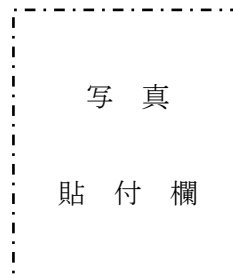
9 受講申込書の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県農林水産部畜産振興局畜産振興課

電話 0857-26-7829

家畜商講習会受講申込書



鳥取県知事 平井伸治 様

家畜商法第3条第2項第1号に規定する家畜商講習会を受講したいので、申し込みます。

なお、当講習会において使用するテキスト（税込3,960円）の購入を

希望します

希望しません

令和 年 月 日

郵便番号

住 所

ふりがな
氏 名

電話番号

講習の特例措置の申請書

令和 年 月 日

鳥取県知事 平井伸治 様

住 所

ふりがな
氏 名

家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項ただし書の規定による講習の特例措置を受けたいので申請します。

記

添付書類

家畜商法施行規則（昭和37年農林省令第4号）第4条に掲げる免許証の写し